

議会議案第6号

新居浜市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部
を改正する条例の制定について

新居浜市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する
条例を次のとおり制定する。

令和7年12月18日提出

新居浜市議会議員	伊藤優子
新居浜市議会議員	大條雅久
新居浜市議会議員	野田明里
新居浜市議会議員	合田晋一郎
新居浜市議会議員	山本健十郎
新居浜市議会議員	藤原雅彦
新居浜市議会議員	近藤司

新居浜市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部
を改正する条例

新居浜市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（平成20年条例
第24号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項ただし書を削る。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

提案理由

口頭說明